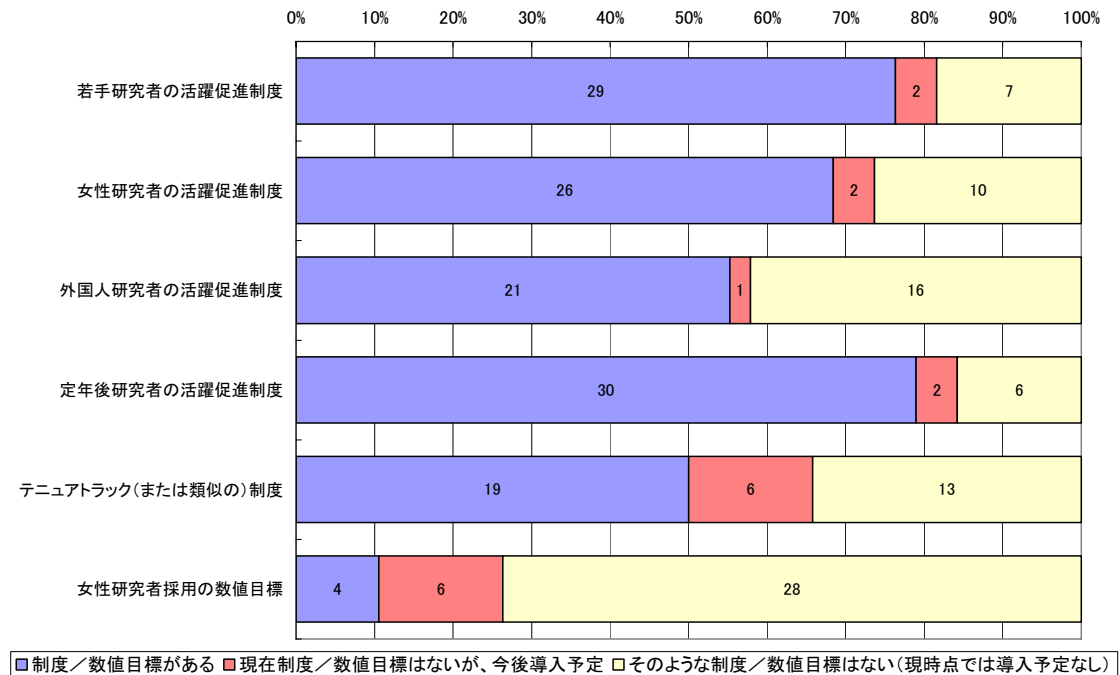


(2) 多様な研究者の活用

以下では、若手・女性・外国人および定年後研究者の活躍を支援し、積極的に活用していくための各法人における取組について整理する。

若手・女性・外国人・定年後研究者の活躍促進を目指した制度の整備状況は図 2-22 のようになっている。これを見ると、内容によって整備度合いの異なることがわかる。



(注) 図中の数値は法人数。

図 2-22 多様な研究者活躍支援のための制度の有無

(a) 若手研究者の活用

① 若手研究者の採用・在籍状況

若手研究者の採用に関しては、実数・比率共にここ数年で大きな変化は見られない。在籍で見た場合、比率は 2001 年度からほとんど変化はなく、実数は研究者数全体の変化に伴って、若干増加している。(図 2-18～図 2-21)

法人別に在籍比率を見ると¹、沖縄科学技術研究基盤整備機構（70.0%）が最も高く、理化学研究所（60.3%）、海洋研究開発機構（51.8%）が続く。若手研究者の在籍者比率は数%～70%と差が大きく、法人によっては研究者の年齢バランスに課題が生じている可能性もある（表 2-39）。

② テニュアトラック制度への取組

第 3 期科学技術基本計画に挙げられた「テニュアトラック（または類似の）制度」があると回答したのは 19 法人（50%）である（図 2-22）。具体的な制度の内容としても「任期付き研究者の雇用制度において、任期満了前あるいは任期満了時に厳格な審査を実施したうえで、任期の定めがない研究者として雇用する」といった基本計画の主旨に

¹ 各法人の経年的な在籍・採用人数（および比率）等については付録 A を参照されたい。

沿った内容を回答している法人が多い。

③ 若手研究者活用への取組

研究所型独法全体（38 法人）の内、29 法人（約 76%）が若手研究者の活躍を促進する制度を有している（図 2-22）。具体的な内容としては、若手研究者のグループリーダー等への登用、留学・研修等への参加促進、スタートアップ資金の支援、法人内での競争的な資金の重点配分等、多岐に渡っている。具体的な事例は以下の通り。

- 新規採用者に対しては、一定額のスタートアップ資金を援助している。（物質・材料研究機構）
- 大学院博士（後期）課程に在籍する若手研究者を非常勤として採用して研究活動に参加させる「ジュニア・リサーチ・アソシエイト制度」を設けている。（理化学研究所）
- 若手研究者の育成と国際活動活性化の観点から、研究者としても有能なオーストラリア国籍の研究員 1 名を採用し、若手研究員の英文論文作成指導等に貢献している。（産業医学総合研究所）
- 提案公募型の研究資金を留保しており、その一部は、例えば、「シーズ培養型研究」として若手研究者を対象に配分している。そこで培った成果を基にして競争的研究資金に応募、資金を獲得している。（農業・生物系特定産業技術研究機構）
- 新規採用の若手研究者を対象に、選任の OJT(On the Job Training) リーダーによる技術指導と若手研究者が主体となり競争的研究資金に応募・獲得できるように研究組織全体(研究部門)でサポート（海上技術安全研究所）

(b) 女性研究者の活用

① 女性研究者の採用・在籍状況

2001 年度に設立した法人に限ってみると、在籍比率はゆっくりとしたペースながら上昇している（図 2-21）が、採用人数・比率については伸び悩んでいる。（図 2-18、図 2-19）。人件費削減への努力が続けられている現状において、研究者の採用人数が大きく増える可能性は低く、女性研究者の在籍比率が急激に上昇するとは考えにくい。

在籍比率を法人別に見ると¹、国立国語研究所（40.0%）が突出しており、国立健康・栄養研究所、食品総合研究所、国立環境研究所が 20%強で続く（表 2-39）。

また、第 3 期科学技術基本計画では女性研究者の採用比率目標（全体 25%、理学系 20%、工学系 15%、農学系 30%、保健系 30%）を掲げているが、全体的な状況としてはこれを下回っている（図 2-19）。また、法人別の採用比率では（表 2-38）、国立国語研究所（50%）他 6 法人が 20%を超える女性採用比率となっている一方、19 法人で採用比率が 10%未満となっている。

② 女性研究者活用への取組

研究所型独法全体（38 法人）の内、26 法人（約 68%）が女性研究者の活躍を促進する制度を有している（図 2-22）。主な取組として、産前産後休業・育児休業やフレックス勤務制度等の導入や託児所の設置、セクハラ対策（諸規定・制度の整備、職員の研修）等が複数の法人で実施されている。

第 3 期科学技術基本計画に挙げられた「女性研究者採用に関する数値目標」を設定し

¹ 各法人の経年的な在籍・採用人数（および比率）等については付録 A を参照されたい。

ている法人は 4 法人（約 11%）と少ない（図 2-22）。また 28 法人（約 74%）は現時点で数値目標を設ける予定がないと回答している。前述の通り、女性研究者の採用比率は第 3 期科学技術基本計画にある数値目標を下回った状態であり、今後各法人の更なる努力が必要である。女性研究者採用に関する数値目標を設定していると回答した法人の具体的な目標は以下の通りである。

- 第二期中期目標期間においては、研究系の全採用者に占める女性の比率を第 1 期中期目標期間の実績から 5 割以上増すことを目指す。（情報通信研究機構）
- 2010 年までに研究者の 6～10%、また 2020 年までに 10～20%を目標に、採用等を計画的に実施する予定である。（物質・材料研究機構）
- 女性研究者の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離が生じないように努めている。（農業環境技術研究所）
- 研究系の全採用者に占める女性の比率を第 2 期末までに、第 1 期の実績（6.9%）から倍増することを目指す。（産業技術総合研究所）

(c) 外国人研究者の活用

① 外国人研究者の採用・在籍状況

外国人研究者は、2001 年度に設立した法人に限ってみると、在籍比率は 2004～2005 年度にかけて若干減少したものの、2001 年度（在籍比率：約 3.3%）と比較して 2005 年度（在籍比率：約 6.3%¹）には着実に上昇している（図 2-21）。しかしながら、外国人研究者の採用人数・比率は 2003 年度を境に減少傾向であり（図 2-18～図 2-19）、今後外国人研究者の在籍人数・比率へ影響する恐れがある。

在籍比率を法人別に見ると²、物質・材料研究機構（22.2%）が最も高く、沖縄科学技術研究基盤整備機構（13.3%）、理化学研究所（11.4%）が続く（表 2-39）。

② 外国人研究者活用への取組

研究所型独法全体（38 法人）の内、21 法人（約 55%）が外国人研究者の活躍を促進する制度を有している（図 2-22）。具体的な内容としては、日本学術振興会の特別研究員制度を活用している法人や、外部からの研究者受入に関する規程を持っている法人が多い。また、法人固有の研究員交流やインターンシップの制度、人材ネットワーク強化のための制度（例：産業技術総合研究所の「産総研フェロウシップ制度」）も整備されている。生活拠点の確保のために、法人のスタッフが住居賃貸契約の支援をするケースや、他法人と協定を結んでいるケースがある。特徴的な事例を以下に示す。

¹ この割合は、2001 年度に設立した法人における外国人研究者の在籍比率であることに注意。表 2-37 の数値は、本調査で調査対象となった研究所型独法全体での集計値なので、両者の値は異なる。

² 各法人の経年的な在籍・採用人数（および比率）等については付録 A を参照されたい。

- 英語による研究者の公募から始まり、英語による採用時オリエンテーション、生活立ち上げの支援、各種書類やイントラネットのバイリンガル化、デイリーニュースの配信、英語に堪能な技術サポート・特許スタッフの配置等、外国人研究者の研究・生活環境の一層の改善・整備に取り組んでいる。（物質・材料研究機構）
- 外国人研究者を任期付研究員として採用する場合には、住宅の生活環境基盤確保の一環で UR 都市再生機構の住宅を入居希望者に対して、入居サポートを行い、UR 都市再生機構と法人契約を締結。（医薬基盤研究所）
- 外国人用宿舎を用意して受入の促進を図る（放射線医学総合研究所）
- 国際的な戦略的人材ネットワーク強化のために「産総研フェロウシップ制度」を立ち上げ、MOU 締結機関及び国際戦略を展開する上で戦略的に重要と思われる研究機関・大学を中心として 23 名を招聘。また、産総研に滞在する外国人研究者のために、独自の支援組織である産総研インターナショナルセンターは、「入管申請取次」を始めとし、市役所同行業務、外国人のための相談業務、日本語研修、日本滞在のための手続き集（Starter's Handbook in Japan）の改訂、リーフレットの改訂、拠点室の PR 等、外国人研究者のための支援を実施。（産業技術総合研究所）
- 会議等の公用語を英語とする。（沖縄科学技術研究基盤整備機構）

(d) 定年後研究者の活用

研究所型独法、全 38 法人の内、30 法人が定年後研究者の活躍を促進する制度を有している。まだ退職者がいない等の理由で実績がない法人があるものの、多くの定年後の再任用や非常勤職員としての雇用制度・規程が整備されている（図 2-22）。また、フェロウ制度を導入し、研究機構の業務の推進に特に貢献があった者にフェロウの称号を与え、便宜を供与している法人もある（農業・生物系特定産業技術研究機構）。

独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果（平成 17 事業年度）

表 2-38 各研究所型独法の若手・女性・外国人研究者採用状況（2005 年度）

美数	若手研究者の採用人数(人)		女性研究者の採用人数(人)		外国人研究者の採用人数(人)			
	実数	全研究者採用人数に占める割合	実数	全研究者採用人数に占める割合	実数	全研究者採用人数に占める割合		
産業技術総合研究所	326	100.0%	理化学研究所	48	50.0%	産業技術総合研究所	72	50.0%
理化学研究所	216	100.0%	産業技術総合研究所	42	33.6%	理化学研究所	51	33.3%
農業・生物系特定産業技術研究機構	98	100.0%	農業・生物系特定産業技術研究機構	39	39.8%	情報通信研究機構	16	25.0%
宇宙航空研究開発機構	71	100.0%	放射線医学総合研究所	12	17.0%	国立環境研究所	9	23.1%
情報通信研究機構	62	100.0%	国立環境研究所	11	17.7%	農業・生物系特定産業技術研究機構	8	20.0%
国立環境研究所	60	100.0%	情報通信研究機構	9	15.0%	理化学研究所	5	19.9%
海洋空港技術研究所	42	100.0%	科学技術振興機構	7	16.7%	産業技術総合研究所	4	18.0%
放射線医学総合研究所	36	100.0%	海洋空港技術研究所	7	19.4%	情報通信研究機構	4	17.6%
沖縄科学技術研究基盤整備機構	21	93.8%	宇宙航空研究開発機構	6	28.6%	農工学研究所	3	16.7%
科学技術振興機構	21	88.9%	医薬基盤研究所	6	28.6%	交通安全環境研究所	3	16.7%
土木研究所	20	84.5%	沖縄科学技術研究基盤整備機構	3	14.3%	物質・材料研究機構	3	14.3%
医薬基盤研究所	17	84.4%	文化財研究所	3	17.6%	科学技術振興機構	2	13.3%
食品総合研究所	15	83.3%	土木研究所	3	20.0%	土木研究所	2	12.5%
森林総合研究所	15	83.3%	物質・材料研究機構	2	13.3%	宇宙航空研究開発機構	2	12.5%
防災科学技術研究所	13	83.3%	国立科学博物館	2	15.4%	交通安全環境研究所	2	15.4%
物質・材料研究機構	11	82.2%	国立科学博物館	2	18.2%	防災科学技術研究所	1	8.9%
産業技術総合研究所	10	81.7%	防炎安全環境研究所	2	20.0%	産業医学総合研究所	1	6.9%
交通安全環境研究所	10	80.0%	産業技術総合研究所	1	10.0%	食品総合研究所	1	6.7%
防炎安全環境研究所	9	76.5%	国立国語研究所	1	11.1%	沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	6.6%
文化財研究所	8	75.0%	農業・生物系特定産業技術研究機構	1	12.5%	食品総合研究所	1	6.1%
海上技術安全研究所	6	71.4%	農業・生物系特定産業技術研究機構	1	15.8%	科学技術振興機構	1	6.1%
沖縄科学技術研究基盤整備機構	5	70.0%	情報通信研究機構	1	9.9%	国際農林水産業研究センター	1	5.9%
宇宙航空研究開発機構	5	68.9%	食品総合研究所	1	9.5%	宇宙航空研究開発機構	0	1.9%
農工学研究所	5	68.1%	森林総合研究所	1	8.3%	酒類総合研究所	0	0.0%
海上技術安全研究所	5	66.7%	交通安全環境研究所	1	6.7%	国立特殊教育総合研究所	0	0.0%
科学技術振興機構	4	63.6%	海上技術安全研究所	1	5.9%	国立国語研究所	0	0.0%
港湾空港技術研究所	4	59.0%	宇宙航空研究開発機構	1	5.8%	文化財研究所	0	0.0%
電子航法研究所	3	54.5%	酒類総合研究所	0	0.0%	国立健康・栄養研究所	0	0.0%
酒類総合研究所	2	52.4%	国立特殊教育総合研究所	0	0.0%	産業安全研究所	0	0.0%
産業医学総合研究所	2	50.0%	日本原子力研究開発機構	0	0.0%	医薬基盤研究所	0	0.0%
国立国語研究所	2	40.0%	産業医学総合研究所	0	0.0%	農業生物資源研究所	0	0.0%
産業安全研究所	1	38.5%	農工学研究所	0	0.0%	森林総合研究所	0	0.0%
国際農林水産業研究センター	1	37.0%	国際農林水産業研究センター	0	0.0%	情報処理推進機構	0	0.0%
情報処理推進機構	1	33.3%	情報処理推進機構	0	0.0%	情報処理推進機構	0	0.0%
国際農林水産業研究センター	1	33.3%	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0.0%	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0.0%
北海道開発土木研究所	1	20.0%	電子航法研究所	0	0.0%	海上技術安全研究所	0	0.0%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0.0%	情報処理推進機構	0	0.0%	電子航法研究所	0	0.0%
			石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0.0%	北海道開発土木研究所	0	0.0%

独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果（平成17事業年度）

表 2-39 各研究所型独法の若手・女性・外国人研究者在籍状況（2005年度）

研究機関	若手研究者の在籍人数(人)		女性研究者の在籍人数(人)		外国人研究者の在籍人数(人)	
	実数	在籍研究者に占める割合	実数	在籍研究者に占める割合	実数	在籍研究者に占める割合
理化学研究所	1,200	70.0%	342	40.0%	232	22.2%
産業技術総合研究所	1,046	60.3%	233	21.2%	205	13.3%
日本原子力研究開発機構	617	51.8%	203	20.5%	162	11.4%
農産・生物系特定産業技術研究機構	567	49.0%	78	20.2%	39	9.9%
宇宙航空研究開発機構	526	48.6%	72	17.6%	39	8.1%
物質・材料研究機構	283	47.9%	65	18.6%	39	7.3%
海洋研究開発機構	206	46.9%	54	16.9%	29	6.8%
国立環境研究所	175	46.2%	53	16.8%	21	6.7%
情報通信研究機構	172	43.9%	48	15.6%	16	6.4%
森林総合研究所	151	39.1%	46	14.6%	14	5.8%
放射線医学総合研究所	88	38.6%	36	14.5%	11	5.8%
水産総合研究所	87	38.2%	32	13.0%	8	5.9%
土木研究所	76	37.8%	26	12.1%	7	5.3%
科学技術振興機構	65	37.0%	26	10.4%	5	3.9%
農業生物資源研究所	61	36.1%	19	10.0%	4	3.1%
北海道開発土木研究所	53	35.2%	18	9.9%	4	2.8%
海上技術安全研究所	51	34.6%	15	9.6%	4	2.8%
防災科学技術研究所	49	34.4%	15	9.2%	3	2.4%
食品総合研究所	48	34.1%	12	9.0%	3	2.1%
農業技術総合研究所	46	32.8%	12	8.9%	3	2.1%
港湾空港技術研究所	40	32.5%	8	7.7%	3	1.9%
情報処理推進機構	39	32.4%	7	7.5%	2	1.4%
文化財研究所	39	30.6%	7	7.2%	2	1.1%
農業工学研究所	39	28.8%	7	6.6%	2	1.0%
農業環境技術研究所	22	28.6%	7	6.3%	1	0.9%
国際農林水産業総合研究所	21	28.3%	6	6.3%	1	0.4%
酒類総合研究所	19	27.4%	6	5.6%	1	0.3%
医薬総合研究所	18	26.7%	6	5.4%	0	0.0%
医薬基盤研究所	17	24.0%	6	5.3%	0	0.0%
交通安全環境研究所	15	23.7%	4	5.1%	0	0.0%
電子航法研究所	15	22.5%	4	4.1%	0	0.0%
国立科学博物館	12	22.2%	3	3.9%	0	0.0%
国立言語研究所	12	22.0%	3	3.8%	0	0.0%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	12	17.8%	3	3.7%	0	0.0%
産業安全研究所	9	17.6%	2	3.2%	0	0.0%
国立特殊教育総合研究所	8	16.4%	2	3.2%	0	0.0%
産業医学総合研究所	8	13.8%	2	3.1%	0	0.0%
国立健康・栄養研究所	3	9.1%	2	2.8%	0	0.0%

(3) 公正で透明性の高い人事システムの徹底

(a) 公募採用の導入

2001 年度に設立した法人について見ると、公募による採用比率は 80%以上の水準を維持して推移しており（図 2-19）、また 18 法人（約 47%）では全ての研究者採用を公募により実施している。公募制度による研究者の採用はほぼ定着したと考えられる。

法人別に見ると（表 2-40）、公募による採用比率は法人毎に大きく異なる。前述の通り、多くの法人で全ての研究者採用を公募により実施している一方で、10 法人（約 26%）は公募による採用比率が 50%未満にとどまっている。

(b) 任期付き採用

2001 年度に設立した法人全体で見ると、任期付き研究者の採用比率はほぼ 70～80%の間で推移しており（図 2-19）、また 8 法人（約 21%）では新たに採用する研究者の全てを任期付きとしている。また、在籍比率で見ると（図 2-21）、2001 年度→2005 年度で大幅に上昇（約 2 倍）しているが、任期付き研究者数の採用自体が頭打ちであるため（図 2-18）、今後は在籍比率の伸びも頭打ちとなる可能性が高い。

法人別に見ると（表 2-40）、前述の通り、新たな研究者採用の全てを任期付きにしている法人がある一方で、任期付き研究者の採用比率が 50%未満となっている法人が 14 法人（38 法人中で約 37%）存在し、公募による研究者採用の場合と同様に法人間でかなりのバラつきが見られる。

表 2-40 各研究所型独法の任期付き研究者・公募による研究者採用状況（2005 年度）

実数	任期付き研究者の採用人数(人)		公募制度による研究者の採用人数(人)	
	全研究者採用人数に占める割合	実数	全研究者採用人数に占める割合	実数
産業技術総合研究所	374	100.0%	336	100.0%
理化学研究所	249	100.0%	256	100.0%
宇宙航空研究開発機構	76	100.0%	73	100.0%
海洋研究開発機構	55	100.0%	61	100.0%
放射線医学総合研究所	52	100.0%	58	100.0%
情報通信研究機構	49	100.0%	56	100.0%
科学技術振興機構	33	100.0%	30	100.0%
沖縄科学技術研究基盤整備機構	30	100.0%	56	100.0%
土木研究所	19	98.2%	25	100.0%
防災科学技術研究所	17	97.3%	22	100.0%
日本原子力研究開発機構	11	93.7%	18	100.0%
交通安全環境研究所	9	88.9%	17	100.0%
物質・材料研究機構	8	85.2%	16	100.0%
医薬基盤研究所	8	84.6%	12	100.0%
農業・生物系特定産業技術研究機構	8	79.2%	9	100.0%
電子航法研究所	8	77.8%	9	100.0%
国立科学博物館	7	75.0%	9	100.0%
国立環境研究所	7	73.8%	7	100.0%
文化財研究所	6	54.5%	7	91.7%
情報処理推進機構	5	53.8%	6	85.7%
建築研究所	5	50.0%	5	84.2%
農業生物資源研究所	4	50.0%	5	83.3%
水産総合研究センター	4	50.0%	5	69.2%
港湾空港技術研究所	4	50.0%	4	66.7%
国立健康・栄養研究所	3	44.4%	4	63.7%
農業環境技術研究所	2	40.0%	4	63.6%
酒類総合研究所	1	40.0%	3	50.0%
国立国語研究所	1	38.1%	3	50.0%
産業安全研究所	1	33.3%	3	48.5%
産業医学総合研究所	1	17.4%	2	44.4%
農業工学研究所	1	16.7%	2	40.0%
国際農林水産業研究センター	1	14.3%	1	31.0%
海上技術安全研究所	1	9.6%	1	30.0%
北海道開発土木研究所	1	6.9%	1	10.9%
国立特殊教育総合研究所	0	0.0%	0	0.0%
食品総合研究所	0	0.0%	0	0.0%
森林総合研究所	0	0.0%	0	0.0%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0.0%	0	0.0%

表 2-41 各研究所型独法の任期付き研究者在籍状況（2005 年度）

実数	任期付き研究者の在籍人数(人)	
	在籍研究者に占める割合	
理化学研究所	1,640	沖縄科学技術研究基盤整備機構 100.0%
産業技術総合研究所	1,082	科学技術振興機構 100.0%
海洋研究開発機構	308	情報処理推進機構 99.4%
宇宙航空研究開発機構	295	理化学研究所 80.4%
日本原子力研究開発機構	275	海洋研究開発機構 78.6%
情報通信研究機構	234	防災科学技術研究所 48.8%
科学技術振興機構	189	放射線医学総合研究所 46.1%
情報処理推進機構	177	情報通信研究機構 44.1%
放射線医学総合研究所	142	産業技術総合研究所 35.2%
防災科学技術研究所	62	国立健康・栄養研究所 21.2%
農業・生物系特定産業技術研究機構	41	宇宙航空研究開発機構 19.4%
物質・材料研究機構	35	医薬基盤研究所 17.4%
沖縄科学技術研究基盤整備機構	30	交通安全環境研究所 17.3%
国立環境研究所	26	日本原子力研究開発機構 14.6%
土木研究所	20	文化財研究所 12.7%
文化財研究所	13	土木研究所 12.3%
農業生物資源研究所	10	産業安全研究所 10.5%
水産総合研究センター	10	酒類総合研究所 9.8%
交通安全環境研究所	9	建築研究所 9.7%
港湾空港技術研究所	9	港湾空港技術研究所 9.4%
医薬基盤研究所	8	国立環境研究所 7.3%
農業環境技術研究所	8	国立科学博物館 6.8%
国立健康・栄養研究所	7	国際農林水産業研究センター 5.6%
国際農林水産業研究センター	7	農業環境技術研究所 5.6%
海上技術安全研究所	7	物質・材料研究機構 4.8%
建築研究所	6	石油天然ガス・金属鉱物資源機構 3.8%
国立科学博物館	5	海上技術安全研究所 3.8%
酒類総合研究所	4	農業生物資源研究所 3.6%
産業安全研究所	4	産業医学総合研究所 3.4%
食品総合研究所	4	食品総合研究所 3.1%
産業医学総合研究所	2	水産総合研究センター 2.8%
北海道開発土木研究所	2	農業・生物系特定産業技術研究機構 2.5%
国立国語研究所	1	国立国語研究所 2.2%
農業工学研究所	1	電子航法研究所 1.9%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	北海道開発土木研究所 1.8%
電子航法研究所	1	農業工学研究所 0.9%
国立特殊教育総合研究所	0	国立特殊教育総合研究所 0.0%
森林総合研究所	0	森林総合研究所 0.0%

(4) 研究者の在籍・採用の状況や制度（自由記述）

研究者の採用は多くの法人で公募を用いており、公募の際には日本語だけでなく、英語で公募情報を出している法人が増えている（現在 5 法人）。独立行政法人化後に、従来から公募で採用していた法人に加えて、国家公務員試験制度からの採用者と併用で公募を導入した法人がある（農業水産省および国土交通省所管の 6 法人）。

研究者の人件費が限られている中で、各独法は優秀な人材獲得に積極的に取り組んでいる。具体的には、リクルートセミナーやリクルーター制度等を通じて法人側から積極的に優秀な人材発掘に努めるとともに、ネイチャー等の国際的な学術雑誌に募集広告を掲載したり、研究所内の常用語を英語とする等、世界的規模で優秀な人材を獲得するための環境整備に努めている。

なお人材採用については、若手（一般研究職）だけでなく、研究部長（ユニット長、グループ長、チーム長）等、研究管理職についても外部招聘や公募制を導入し、戦略的な研究開発の推進と内部研究者の意識改革に努めている。また人事委員会に外部専門家を含めることで、人選の際の公立性・中立性を高めている。

- 研究者の公募情報は、WEB サイトに英語で掲示し、Nature、Science 等の英文主要雑誌や日本国内の主要雑誌に掲載（物質・材料研究機構、理化学研究所）
- 当機構が推進する沖縄科学技術大学院大学構想においては、教授陣および学生の半数以上を海外から迎え、英語を常用語とする等、真に国際的な高等教育機関を目指す。（沖縄科学技術研究基盤整備機構）
- 優秀な人材の発掘を目的とした、リクルートセミナーやリクルーター制度も導入する。（物質・材料研究機構）
- 研究グループ長およびチーム長の公募によって、研究環境の流動化に対する研究者の意識改革を図る。（農業生物資源研究所）
- 研究ユニット長等の外部招聘：タイムリーな研究開発を強力に推進するため、優れた学識と研究経験・業績および組織経営に秀でた研究者をユニット長等に任期付研究職員又は非常勤契約職員として招聘。（産業技術総合研究所）

2.9.2 適切な人材の育成・活用・交流

(1) 出向・受入による外部との交流

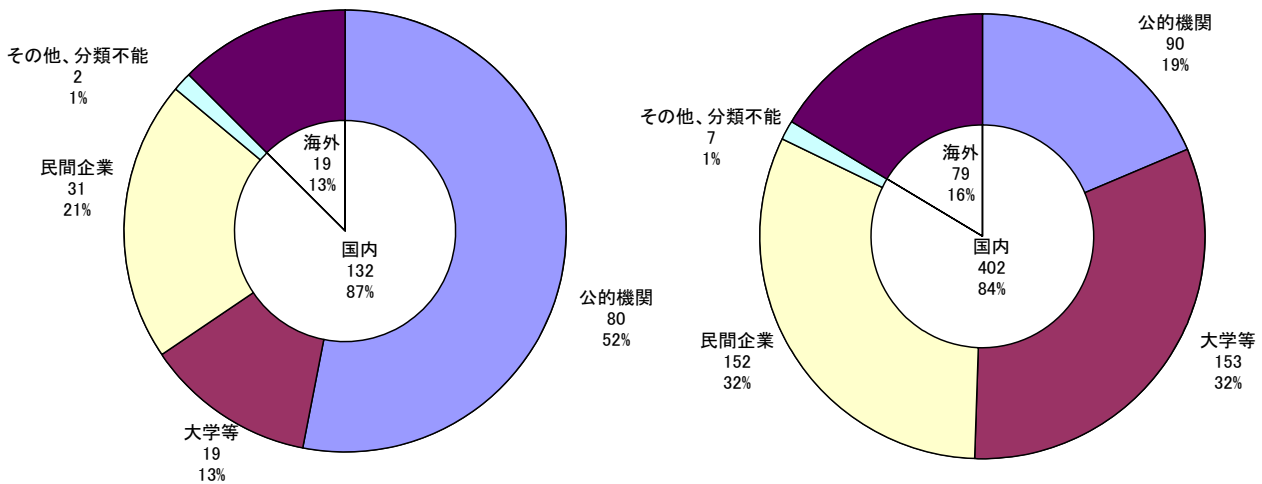
(a) 研究所型独法全体

研究所型独法全体で、研究者の出向人数は 151 人、受入人数は 481 人であり、受入人数が出向数を大きく上回っている（図 2-23）。出向先の内訳では、国内の公的機関が全体の約 52%で最も多く、また海外機関は全体の約 13%となっている。受入先の内訳では、国内の民間企業および大学がそれぞれ約 32%でほぼ同規模であり、また海外機関は全体の約 14%となっている。

なお、ここでの「受入」「出向」は以下の定義を用いている。

- 出向：
法人と相手先機関との合意の下、法人の研究者が（法人での身分を保持したまま）主な活動を相手先機関に移す場合。
- 受入：
法人と相手先機関との合意の下、相手先の研究者が（相手先機関での身分を保持したまま）主な活動を法人に移す場合。

なお、公的機関との人事交流においては、現時点での身分を一旦退職し、相手先機関へ所属を移す形での出向・受入も多く行われているが、上記のような定義のため、この形式の交流は含めていない。一旦退職しての出向・受入を含めるとすると、公的機関との出向・受入人数は大きくなる可能性があるので注意が必要である。



(注) 図中の数値は人数と割合。

図 2-23 研究所型独法全体の研究者の出向・受入人数（左：出向人数、右：受入人数）

(b) 各研究所型独法

法人別の出向人数を見ると、産業技術総合研究所（39 人）が最も多く、宇宙航空研究開発機構（35 人）、情報通信研究機構（19 人）が続く（表 2-42）。民間企業への出向に着目すると、宇宙航空研究開発機構（25 人）が大部分を占めている。

法人別の受入人数を見ると、宇宙航空研究開発機構（122 人）が最も多く、海洋研究開発機構（81 人）、理化学研究所（57 人）が続く。特に海外機関からの受入に着目すると国際農林水産業研究センター（53 人）が、民間企業からの受入に着目すると、宇宙航空研究開発機構（44 人）、情報処理推進機構（42 人）等が多くなっている。

研究者の流動性を更に高め、研究活動を活性化させるためにも、法人は自らのミッションや研究領域を考慮しつつ出向・受入の維持・拡大への努力が期待される。

(c) 各研究所型独法の取組（自由記述）

人事交流の促進へ向けた特徴的な事例を以下に示す。

- 「産業界との融合的連携研究プログラム」を平成 16 年度に開始している。知的財産戦略センターに時限的研究チームを設置して、企業からチームリーダーを受け入れて研究を実施している。（理化学研究所）
- 交流を促進する取組として、各プロジェクトにおける研究費の 10%を上限として、相手側研究者招聘等の交流のための費用支出を認めている。（科学技術振興機構）
- 非公務員型のメリットを活かして、人事規程の改定を行い、出向先のニーズに基づき、以下のような制度を整備し、公的研究機関、地方自治体、民間企業等との積極的な人事交流を実施している。（産業技術総合研究所）
 - － 「在籍出向」：当所に在籍したまま相手機関で活動を行う制度
 - － 「転籍出向」：復職を前提に相手機関に籍を移して活動を行う制度
 - － 「研修出向」：当所に在籍したまま相手機関での業務を通じて研修を行う制度

表 2-42 各研究所型独法の出向・受入状況【一覧表形式】

法人名	研究者の出向等(人)					研究者の受入等(人)				
	国内		海外	計	その他、分類不能	国内		海外	計	その他、分類不能
	公的機関	大学等				民間企業	大学等			
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
情報通信研究機構	11	5	3	0	19	0	0	0	0	7
酒類総合研究所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
放射線医学総合研究所	2	0	0	0	2	0	0	0	0	13
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	1	0	0	0	1	5	36	12	0	57
科学技術振興機構	0	0	0	0	1	0	0	3	0	4
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	8	40	22	4	81
宇宙航空研究開発機構	3	7	25	0	35	14	64	44	0	122
国立特殊教育総合研究所	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国語研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
文化財研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	3	0	2	0	5	0	2	2	0	4
国立健康・栄養研究所	1	0	0	0	1	1	1	1	0	3
産業安全研究所	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
産業医学総合研究所	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
産業基盤研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・生物系特定産業技術研究機構	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
農業生物資源研究所	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0
農業環境技術研究所	0	0	0	0	1	10	0	0	0	10
農業工学研究所	2	0	0	0	3	1	0	0	0	1
食品総合研究所	7	2	0	0	9	3	0	0	0	3
国際農林水産業研究センター	1	0	0	0	3	0	0	0	0	53
森林総合研究所	1	0	0	2	4	2	0	0	2	4
水産総合研究センター	2	4	0	0	6	6	2	0	0	8
産業技術総合研究所	37	1	1	0	39	0	0	1	0	51
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	1	7	42	1	2
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設研究所	1	0	0	0	1	8	0	10	0	20
交通安全環境研究所	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1
海上技術安全研究所	4	0	0	0	4	6	0	0	0	6
港湾空港技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電子航法研究所	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1
北海道開業土木研究所	0	0	0	0	0	22	0	0	0	22
国立環境研究所	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
合計	80	19	31	2	151	90	153	152	7	481
集計対象法人数	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
平均値	2	1	1	0	4	2	4	4	0	13
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
研究者一人当たり	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.03

(2) 連携大学院制度による大学との交流

法人別に見ると、産業技術総合研究所が最も連携大学院数が多く（56校）、理化学研究所（23校）、物質・材料研究機構（17校）が続いている。また、実際に多くの法人で連携大学院制度による教育研究活動が実施されている。連携大学院制度による主な活動は、

- 客員教員・非常勤講師として、法人の研究者を大学へ派遣。
- 大学の学生を受け入れ、法人の施設内で指導。

である。表 2-43の通り、多くの法人が複数大学と連携大学院協定を締結しており、上記の活動も複数大学に対して同時に行われている法人が多い。

表 2-43 各研究所型独法の連携大学院数

連携大学院数(校)	
産業技術総合研究所	56
理化学研究所	23
物質・材料研究機構	17
宇宙航空研究開発機構	15
国立環境研究所	13
情報通信研究機構	11
日本原子力研究開発機構	11
農業・生物系特定産業技術研究機構	11
海洋研究開発機構	10
食品総合研究所	8
海上技術安全研究所	7
放射線医学総合研究所	6
防災科学技術研究所	4
国立健康・栄養研究所	4
農業環境技術研究所	4
水産総合研究センター	4
国立科学博物館	3
文化財研究所	3
産業安全研究所	3
農業工学研究所	3
建築研究所	3
国立国語研究所	2
国際農林水産業研究センター	2
森林総合研究所	2
土木研究所	2
港湾空港技術研究所	2
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
酒類総合研究所	1
医薬基盤研究所	1
農業生物資源研究所	1
電子航法研究所	1
科学技術振興機構	0
国立特殊教育総合研究所	0
産業医学総合研究所	0
情報処理推進機構	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0
交通安全環境研究所	0
北海道開発土木研究所	0

2.10 その他の取組

2.10.1 科学技術振興のための基盤の強化

(1) 研究施設・設備の有効利用（自由記述）

多くの法人が施設・設備の有効活用するため、様々な取組を行っている。ここでの回答としては、外部組織（大学、民間企業等）への施設・設備の供用、研究スペースの一元管理、スペースチャージ制の導入等が挙げられる。具体的な事例を以下に示す。

（施設供用の事例）

- 放射線医学総合研究所
重粒子線がん治療装置及び PIXE 分析装置（PASTA）の 2 施設を共用施設として登録しており、共同利用研究又は共同研究の形態を以て、広く外部機関の利用を促進している。また、上記以外にも、大型サイクロトロン、ラドン実験棟及びコバルト照射装置等、当研究所独自性の高い施設・設備についても、外部機関より利用申込みがある場合、対価を徴収し、利用してもらっている。
- 海洋研究開発機構
機構の運航する船舶等については、公募航海の課題を募集し、研究者に乗船する機会を提供している。また、地球シミュレータについても利用料金を設定し、地球シミュレータ戦略活用プログラムを通して、民間を含めた利用を推進している。
- 日本原子力研究開発機構
原子力機構が保有する施設及び設備のうち、予め共用施設として指定した 12 施設を、原子力機構以外の科学技術に関する研究開発及び原子力の開発利用を行う者の利用に供している。

（研究スペース関連の事例）

- 理化学研究所
建物の利用については、事業所毎に建物利用委員会を設置して研究設備の再利用や効率的利用について検討している。和光研究所においては、同委員会のもとに建物毎に研究スペースについての審議を行う作業部会を設置している。建物毎に研究室等の基準面積を設定し、それを超える場合は受益者負担金を徴収している。当該負担金については、設備等の補修等に充当する。
- 食品総合研究所
基本的な研究スペース以外のスペースは、研究管理部門で一括管理する方針で、研究の進捗状況や内容により、その都度スペースの配分調整を行っている。また、大型の競争的研究資金等を獲得し、一定期間大きなスペースが必要な課題のために、研究別棟 1 棟を指定し、期限を限定して配分している。
- 産業技術総合研究所
スペース管理規程等の制定並びに委員会の設置により、効率的なスペース配分を行う体制を構築した。スペース回収の促進のため「課金制度」に加え「インセンティブ制度」及び「返納割当制度」を導入し、H17 年度において返納割当制度により 3,224 m²のスペースを回収し、更に自主返納等によるバッファスペースを含めて 15,757 m²の新規配分（流動化）を行った。

(2) 知的基盤の整備・利用実績（自由記述）

法人の所有する知的基盤として、各種標本の収集・保管やデータベース整備等が行われている。具体的な事例を以下に示す。

（各種標本の事例）

- 酒類総合研究所
糸状菌 272 株、酵母 203 株及びその他 53 株を保存菌株として、更に麹菌 EST クローンとして 10,000 クローンを整備している。
- 国立科学博物館
現在および将来の科学研究の基盤となる自然史・科学技術史等の標本資料をナショナルコレクションとして収集・保管し、将来へ継承している。2005 年度末で、当館が収蔵する登録標本数は 3,458,646 点である。
- 医薬基盤研究所
医薬品・医療機器シーズとして、また化合物の有効性・安全性の評価基盤として医薬品・医療機器の開発に不可欠である生物資源（培養細胞、遺伝子、実験動物、霊長類、薬用植物）について生物資源の整備を図っている。
- 国際農林水産業研究センター
稲や大豆、果樹等、また、植物の病原菌等の生物遺伝資源を保有し、研究用材料として利用を図っている。
- 国立環境研究所
環境標準試料等の有償分譲規程に基づき、環境標準試料及び微生物保存株の所外等への提供を行っている。環境標準試料のうち、15～17 年度に 3 資料（アオコ、大気粉塵及び食事試料）を作成し、17 年度においては、食事試料の分譲を開始した。微生物株については、1,871 株を保存しており、17 年度においては、658 株の分譲を行った。

（データベースの事例）

- 情報通信研究機構
標準電波による日本標準時、太陽地球環境情報サービス、宇宙天気ニュース、電離層観測情報、JJY(日本標準時表示)、数値人体モデル等について情報を整備し、情報を提供している。
- 物質・材料研究機構
物質・材料に関する知的基盤の充実を目標に物質・材料に関するデータベースを構築し、インターネット技術を活用して社会に公開している。NIMS 物質・材料データベースは材料数で 116,588 件および物性数で 215,566 件あり、データの質及び量ともに材料系データベースとしては世界最大のものである。
- 農業環境技術研究所
農業環境インベントリーセンターを設置し、土壌、微生物、昆虫等のデータベースの整備、公開を行っている。
- 産業技術総合研究所
地質情報：1/20 万図幅 108 区画（2005 年度 2 区画増）、1/5 万図幅 934 区画（2005 年度 7 区画増）である。岩石標準試料は 44 種類（2005 年度 1 種類増）を作成、販売している。
計量標準：先端産業技術、国際経済活動に必須の計量標準として以下を整備・供給している。物理標準 212 種類（2005 年度 37 種類増）、標準物質 202 種類（2005 年度 17 種類増）。

2.10.2 国際活動の戦略的推進

(1) 国際交流協定の締結状況

研究所型独法全体で国際交流協定は累計で 862 件（1 法人当たり：約 23 件）締結されている（表 2-44）。この内、昨年度交流実績があったものは 748 件（協定全体の約 87%）である。全体的にかなり多くの協定が締結されているが、回答されただけでも 114 件（協定全体の約 13%）は 2005 年度中に交流実績が存在していない。場合によっては、今後協定の整理を検討する必要があると思われる。

法人別に見ると、実質的な交流実績のあった協定数は理化学研究所（153 件）が最も多く、宇宙航空研究開発機構（142 件）、物質・材料研究機構（75 件）が続く。

表 2-44 各研究所型独法の国際交流協定の締結数【一覧表形式】

法人名	国際交流協定数(件)	内、実質的な交流実績のあった協定
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	0
情報通信研究機構	25	25
酒類総合研究所	0	0
放射線医学総合研究所	15	15
防災科学技術研究所	15	15
物質・材料研究機構	93	75
理化学研究所	168	153
科学技術振興機構	6	6
海洋研究開発機構	18	17
宇宙航空研究開発機構	142	142
国立特殊教育総合研究所	2	0
国立科学博物館	5	5
国立国語研究所	3	2
文化財研究所	26	24
日本原子力研究開発機構	69	69
国立健康・栄養研究所	0	0
産業安全研究所	6	6
産業医学総合研究所	2	2
医業基盤研究所	0	0
農業・生物系特定産業技術研究機構	7	5
農業生物資源研究所	4	4
農業環境技術研究所	7	7
農業工学研究所	7	2
食品総合研究所	2	1
国際農林水産業研究センター	81	53
森林総合研究所	11	11
水産総合研究センター	6	5
産業技術総合研究所	26	25
情報処理推進機構	5	5
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	0
土木研究所	23	11
建築研究所	27	9
交通安全環境研究所	6	2
海上技術安全研究所	4	4
港湾空港技術研究所	9	7
電子航法研究所	2	2
北海道開発土木研究所	2	2
国立環境研究所	37	37
合計	862	748
集計対象法人数	38	38
平均値	23	20
中央値	7	6
研究者一人当たり	0.06	0.05

(2) 国際活動基盤を整備状況（自由記述）

海外の研究機関と連携に関する協定を取り交わして、国際交流や共同研究を実施している法人が多い。加えて、国際連携拠点を整備している法人（理化学研究所、森林総合研究所、土木研究所）や、国際連携を促進するための担当部署・窓口を整備している法人がある。交流・連携の主な内容としては、研究者の交流（派遣・受入）、国際シンポジウムの開催、研究成果の発信等が挙げられる。また、国際プロジェクトの日本側の拠点として活動しているケースも多い。

(3) 主催／共催した国際的なイベント（自由記述）

ほとんどの法人で、自らのミッションや研究分野生かした形で、何らかの国際的なイベント（ワークショップ、シンポジウム等）を主催／共催している。多くのイベントが回答に挙がっており、1法人で複数のイベントに関係している事例も少なくない。

2.10.3 社会・国民に支持される科学技術

(1) 倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組

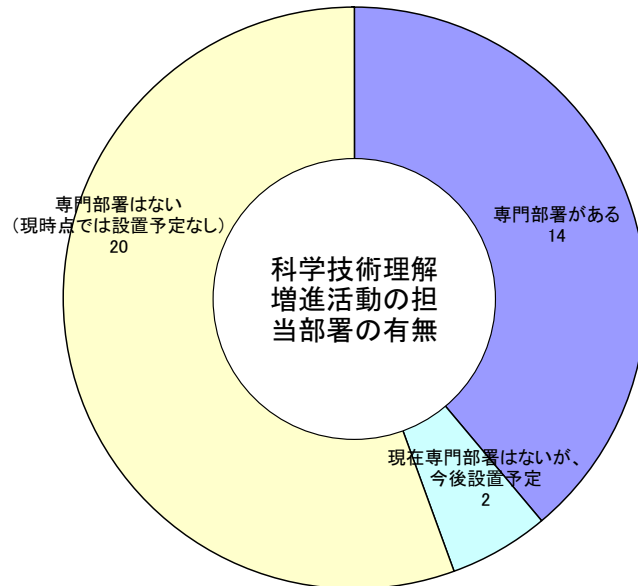
研究者倫理の確立に向けての取組としては、多くの法人が、研究者の倫理に関する規程や受託研究に関する規程、個人情報保護に関する規程、行動基準等を定めている。また、研究者に対する倫理や個人情報保護に関する講習会・セミナーの開催や、リーフレットの配布を実施している法人も多い。特徴的な事例を以下に示す。

- 提供された人試料や被験者の個人情報扱う研究においては、管理措置等を含めた所内規程を置き、これに基づき、新たに人試料や情報を扱う研究者等は、研究を開始する前に、規程に基づく講習を受けることとなっている（平成 17 年度実績（全事業所の総和）：19 回開催、延べ 283 名受講）。（理化学研究所）
- 各種研修でのコンプライアンス講習の実施及びコンプライアンスに関するリーフレットの全職員への配布により意識を高めている。（宇宙航空研究開発機構）
- メールによる投書システムにより、様々な研究所運営に関する情報入手手段を確保している。（港湾空港技術研究所）
- 平成 17 年度にコンプライアンス推進準備事務局を設置しシステム作りに取り組んだ。それを受け、平成 18 年度 6 月には、基本理念・行動憲章を策定してその中で法令遵守を宣言するとともに、「コンプライアンス推進規程」及び「内部通報に関する規程」を制定、コンプライアンス相談窓口を設置して役職員等への周知を徹底した。（農業環境技術研究所）
- 「独立行政法人国立健康・栄養研究所の保有する個人情報の保護に関する規程」、「有害化学物質安全取扱規程」、「廃棄物取扱規程」等の諸規定を設けるとともに、研究倫理審査委員会を設置し、遺伝子研究、疫学研究等について、適切な審査を行っている。（国立健康・栄養研究所）
- 法令違反等の内部告発制度とコンプライアンス・ホットライン（相談窓口）を設け広く社内外の関係者に周知し、運用している。（宇宙航空研究開発機構）

(2) 科学技術に関する説明責任と情報発信の強化

(a) 科学技術理解増進活動を担当する専門部署の有無

研究所型独法 36 法人¹で、科学技術理解増進活動を担当する専門部署²を有しているのは 14 法人（約 39%）である。半数以上の法人が現時点では、専門部署を設置する予定がないと回答している（図 2-24）。



(注 1) 図中の数値は法人数。

(注 2) 科学技術振興機構、国立科学博物館は除外。

図 2-24 理解増進活動の専門部署の有無

(b) 科学技術理解増進を主たる業務とする職員の数

研究所型独法 36 法人で、科学技術理解増進を主たる業務とする職員³数は 93 人である。法人別に見ると、日本原子力研究開発機構が 27 人と最も多く、続く宇宙航空研究開発、海洋研究開発機構、産業技術総合研究所、国立環境研究所で全体の約 3/4 を占める（図 2-25）。

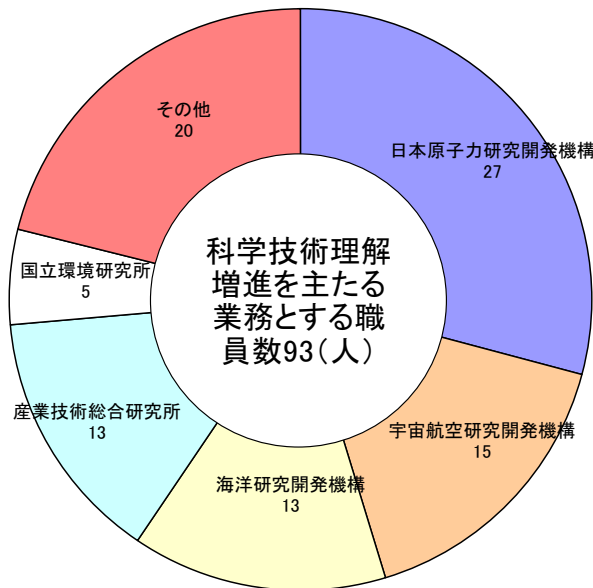
研究者数と比較すると、研究者 1,000 人に対し、科学技術理解増進を主たる業務とする職員は約 6 人となる。

なお、科学技術理解増進を主たる業務とする職員には、一般的な法人の広報業務の担当職員を含まないが、法人によっては広報担当職員が科学技術理解増進業務を兼ねている場合がある。そこで、広報活動を主たる業務とする職員数を含めて、各法人の職員数を見ると、産業技術総合研究所が 52 人と最も多く、宇宙航空研究開発機構、日本原子力研究開発機構、理化学研究所が続く（図 2-26）。

¹ 以下で整理するのは、「研究所型独法としての理解増進活動」についてである。科学技術振興機構および国立科学博物館は主要業務の一つとして理解増進活動を行っており、そこから「研究所型独法としての理解増進活動」を抽出することは困難である。従って、以下ではこの 2 法人を除外し、36 の研究所型独法についてデータを示す。

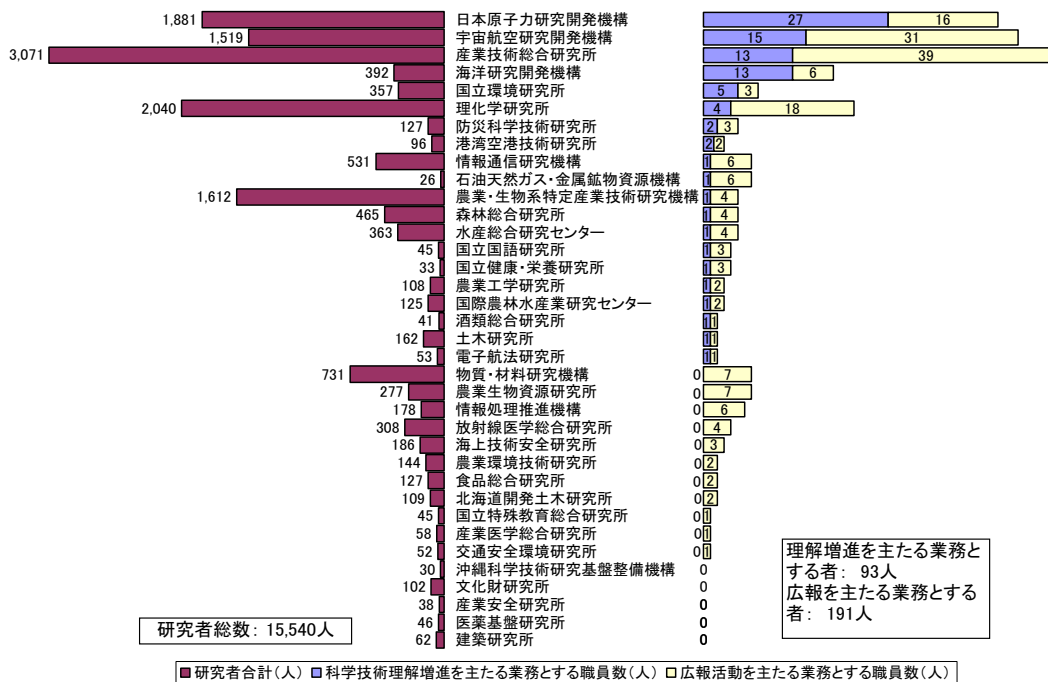
² 一般的な法人の広報活動を行う部署は含まない。

³ 科学技術理解増進を主たる業務とする職員とは、上記の業務の企画、運営や解説等を主要な業務として日常的に担当する者であり、これらの業務毎に協力する研究スタッフ等については含まない。



(注 1) 図中の数値は職員の数（人）。
 (注 2) 科学技術振興機構、国立科学博物館は除外。

図 2-25 科学技術理解増進を主たる業務とする職員の数



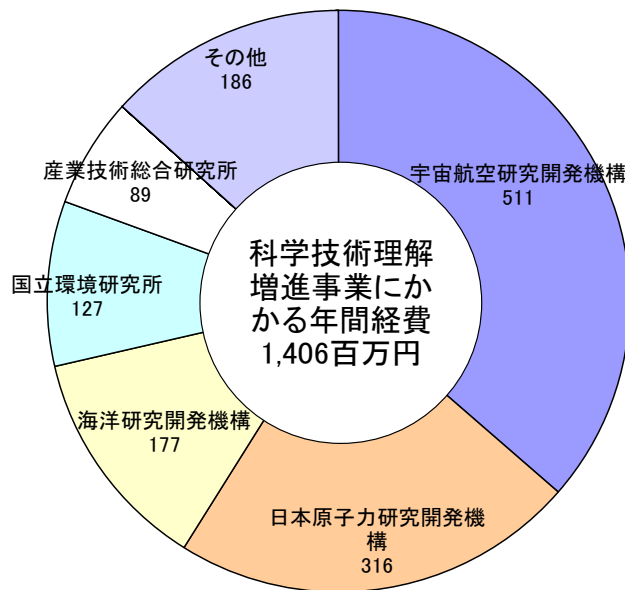
(注 1) 科学技術振興機構、国立科学博物館は除外。
 (注 2) 一部法人においては、広報・理解増進活動の区別なく担当している者の人数を、それぞれの業務量に応じて按分している。

図 2-26 科学技術理解増進、広報活動を主たる業務とする職員数

(c) 理解増進活動への支出額

研究所型独法、36 法人で、科学技術理解増進事業にかかる年間経費は約 14 億円である。法人別に見ると、宇宙航空研究開発機構が約 5.1 億円と最も多く、日本原子力研究開発機構、海洋研究開発機構、国立環境研究所、産業技術総合研究所で、全体の 8 割以上を占める（図 2-27）。

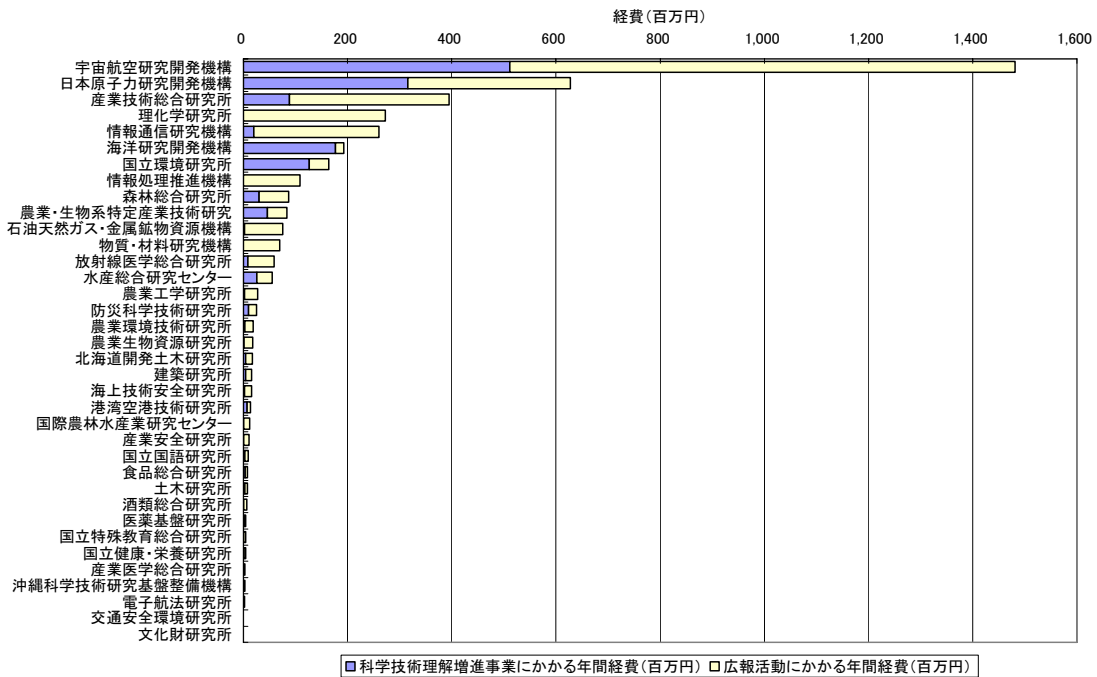
なお、科学技術理解増進事業にかかる年間経費には、一般的な広報活動経費を含まないが、法人によっては広報経費と科学技術理解増進業務経費が区分できない場合がある。そこで、広報活動経費を含めて、各法人の年間経費を見ると、宇宙航空研究開発機構が約 15 億円と最も多く、日本原子力研究開発機構、産業技術総合研究所、理化学研究所が続く（図 2-28）。



(注 1) 図中の数値は支出額（百万円）。
 (注 2) 科学技術振興機構、国立科学博物館は除外。

図 2-27 科学技術理解増進事業にかかる年間経費（JST、国立科学博物館を除く）

独立行政法人の科学技術関係活動に関する調査結果（平成 17 事業年度）



(注) 科学技術振興機構、国立科学博物館は除外。

図 2-28 科学技術理解増進事業、広報活動にかかる年間経費

表 2-45 科学技術理解増進事業、広報活動に関係した職員数および経費【一覧表形式】

法人名	科学技術理解増進 を主たる業務とする 職員数(人)	広報活動を主たる 業務とする職員数 (人)	科学技術理解増進 事業にかかる年間 経費(千円)	広報活動にかかる 年間経費(千円)
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	0	0	2,686
情報通信研究機構	1	6	20,000	240,000
酒類総合研究所	1	1	653	6,130
放射線医学総合研究所	0	4	8,900	50,000
防災科学技術研究所	2	3	10,000	15,000
物質・材料研究機構	0	7	0	70,000
理化学研究所	4	18	0	272,572
海洋研究開発機構	13	6	177,000	15,519
宇宙航空研究開発機構	15	31	511,000	970,000
国立特殊教育総合研究所	0	1	1,000	3,000
国立国語研究所	1	3	3,000	6,000
文化財研究所	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	27	16	316,000	312,000
国立健康・栄養研究所	1	3	1,500	2,500
産業安全研究所	0	0	1,000	10,000
産業医学総合研究所	0	1	500	2,240
医薬基盤研究所	0	0	3,000	1,500
農業・生物系特定産業技術研究機構	1	4	45,956	37,119
農業生物資源研究所	0	7	1,695	15,975
農業環境技術研究所	0	2	3,030	15,619
農業工学研究所	1	2	2,500	24,542
食品総合研究所	0	2	3,329	4,935
国際農林水産業研究センター	1	2	500	11,800
森林総合研究所	1	4	30,000	57,000
水産総合研究センター	1	4	25,754	29,374
産業技術総合研究所	13	39	88,612	306,093
情報処理推進機構	0	6	0	108,849
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	6	2,400	73,000
土木研究所	1	1	3,000	5,000
建築研究所	0	0	4,000	12,000
交通安全環境研究所	0	1	500	0
海上技術安全研究所	0	3	2,000	13,500
港湾空港技術研究所	2	2	7,198	6,770
電子航法研究所	1	1	1,000	1,402
北海道開発土木研究所	0	2	4,000	13,000
国立環境研究所	5	3	126,500	37,380
合計	93	191	1,405,527	2,752,505
集計対象法人数	36	36	36	36
平均値	3	5	39,042	76,458
中央値	1	3	3,000	14,250
研究者一人当たり	0.01	0.01	90.45	177.12

(注) 表下部の代表値等は、科学技術振興機構、国立科学博物館を除いて集計。

(d) 理解増進活動の具体的な内容

研究所型独法の取り組んでいる様々な理解増進活動の中で、比較的共通しているのは次の4種類の活動である。

- 施設公開・見学の受け入れ
- 研究成果やデータベース等をインターネット経由でサービス
- 公開講座・シンポジウム・セミナーの開催
- 書籍・ビデオ等の出版

上記以外にも外部で実施されるイベントへの参加や、学校等の授業支援・出張講演を行っている法人も多い。特に、宇宙航空研究開発機構は、授業支援・出張講演に力を入れており、年間300件以上の講演を行っている。

また、独法の中には、展示用専門施設を有する法人もある。事例を以下に示す。

- サイエンス・スクエアつくば、地質標本館（産業技術総合研究所）
- つくばリサーチギャラリー（農業・生物系特定産業技術研究機構）
- 農業環境インベントリー展示館（農業環境技術研究所）

特徴ある組織体制や活動として、以下のような試みを挙げることができる。

- 「マリンサイエンス・スクール」や「ちきゅう」等の一般公開を実施（海洋研究開発機構）
- 「むつ科学技術館」「大洗わくわく科学館」等、全国に常設展示施設を設置（日本原子力研究開発機構）
- 職員12名からなる宇宙教育センターを設置（宇宙航空研究開発機構）
- 常設展示施設「サイエンス・スクエアつくば」「地質標本館」の設置（産業技術総合研究所）